

第11回徳島市の花「さくら」フォトコンテスト作品大募集！

募集テーマ：「徳島市内のさくら 2024」

撮影対象：徳島市内で咲くさくら。

撮影時期：令和6年に撮影したもの。



賞及び賞品：下記の各賞は後述する人気投票により決定します。

- ・特選 1点（賞状、クオカード6,000円分）
- ・準特選2点（賞状、クオカード4,000円分）
- ・入選 3点（賞状、クオカード2,000円分）
- ・佳作 4点（賞状、クオカード1,000円分）

応募締め切り：令和6年5月31日（金）必着

応募資格：プロ・アマチュア、年齢、性別、住所、国籍を問わず、どなたでも応募できます。

応募規定：

- ・応募作品は、未発表、未公開で、応募者が全ての著作権を有しているオリジナル作品に限ります。過去に他のコンテストにおいて入賞した作品及び他のコンテストに応募中の作品は応募できません。なお、本コンテストへの応募後に他のコンテストに応募された作品についても、他のコンテストに応募中の作品とみなします。
- ・応募は1人につき、2点までとさせていただきます。

作品規定：

- ・スマートフォン、携帯電話、デジタルカメラなど、静止画を撮影できるすべての機器で撮影した静止画像データであること。※ フィルムカメラの場合は、フィルムをスキャンしたデジタルの静止画像データ。
- ・画像データの1点あたりのファイルサイズ：20MB以内
- ・画像データのファイル形式：JPEG・JPG
- ・画像データのdpi：70以上推奨
- ・画像データの色空間はsRGBとしてください。



応募方法：

- ・本紙及び「とくしま植物園ホームページ」掲載の注意事項をよくお読みになり、募集フォームに必要事項を入力し、作品をアップロードしてください。
- ・また、CDによる応募も受け付けます。CDによる応募の場合は、応募用紙（とくしま植物園で配布、「とくしま植物園ホームページ」からもダウンロード可能）に必要事項を記入し、画像データが記録されたCDとともにとくしま植物園（下記宛先）までお送りいただくか、とくしま植物園まで持参し応募してください。なお、CDは返却いたしません。（セキュリティのためCD以外のメディアは受付できません）
- ・〒771-4267 徳島市渋野町入道 45-1 とくしま植物園 緑の相談所

人気投票：本コンテストは、人気投票の合計得票数により各賞を決定します。

人気投票していただいた方の中から抽選で5人の方に、クオカード500円分をプレゼントします。

なお、人気投票は1人につき1回のみ投票することができます。

展示・投票期間：令和6年7月1日（月）～令和6年10月20日（日）

投票場所：とくしま植物園緑の相談所

展示：とくしま植物園緑の相談所及び、「とくしま植物園ホームページ」

表彰：人気投票の集計終了後、「とくしま植物園ホームページ」で投票結果を発表するとともに、入賞者には後日、賞状及び賞品をお送りします。

主催：徳島市花と緑の会、（公財）徳島市公園緑地管理公社

第11回徳島市の花「さくら」フォトコンテスト CD応募用紙

第11回徳島市の花「さくら」フォトコンテストに、CD郵送又は持参の方法で応募しようとする場合は、この応募用紙に必要事項をすべて記入のうえ、画像データが記録されたCDとともにとくしま植物園緑の相談所までお送りいただくか、とくしま植物園緑の相談所に持参して応募してください。なお、CDは返却いたしませんのでご注意ください。

裏面の注意事項に同意のうえ、第11回徳島市の花「さくら」フォトコンテストに応募します。

郵便番号	〒
住 所	
氏 名	(ふりがな)
電話番号	
作品タイトル	
撮影した 徳島市内の場所	
撮影した時期	年 月

注意事項

(1) 応募について

- ・応募作品に使用される著作物、肖像については、応募者本人が著作権を有するもの又は権利者から事前に使用承諾を得たものであるものとします。被写体に人物が含まれている場合は、事前に承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないように、応募者本人の責任においてご確認ください。レタッチ、画像編集などの後処理を含め、最終作品に仕上げるまでの権利を応募者本人が有するものとします。応募作品に関して法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担において、その一切を解決するものとします。また、被写体に看板やネオンサイン等ブランドやロゴ等が含まれるときや公序良俗に反すると判断された場合、本コンテストの趣旨にそぐわない内容と主催者により判断された場合は失格となります。
- ・応募作品は応募を撤回した場合も含めて、返却いたしません。
- ・応募の時点で、応募者は本要項に記載の諸条件に同意したものとみなします。本要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。主催者の決定に同意できないときは、応募者は、応募を撤回することができます。なお、応募の撤回にともなう費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・前述した応募作品の展示及び後述する応募作品の利用に際し、印刷等の都合上、応募者の意図する色調や表現が厳密に再現できない場合があることを予めご了承ください。
- ・応募に伴い発生した費用はすべて応募者が負担するものとします。
- ・応募が応募要項に違反すると主催者が判断した場合、その応募は無効となります。なお、応募無効についての通知はいたしません。主催者は、入賞後に応募者の失格が発覚した場合、入賞の取り消し及び賞品等の返還要求を行うことができることとします。

(2) 権利関係について

① 応募者の権利

- ・応募作品に関する著作権及びそれと同等の権利は、応募者に帰属するものとします。ただし、主催者は、応募作品に関して、以下の「主催者の権利」に定める権利を持つものとします。

② 主催者の権利

- ・主催者は、応募作品を本コンテストの広報活動、緑化啓発活動その他の徳島市の事業等に、応募者の許諾なく非独占的に利用する権利を有するものとします。また、主催者がこれらの事業等に資するものと認める第三者の作製する媒体等において、応募者の許諾なく、公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷、頒布及び上映させることを許諾する非独占的な権利を有するものとします。
- ・主催者は、作品の一部をトリミングしたり、広報用のパンフレット等を作成するため作品の全部又は一部を利用することがあります。応募者はこれに対して著作者人格権に基づく権利行使をしないものとします。